

運 搬 車 両 一 覧 (特 別 管 理 産 業 廃 棄 物)

令和 2 年 3 月 3 日 現 在

No.	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者 又は使用者	備 考
1	ダンプ	札幌 12か32-68	9,500	ニセコ環境株	
2	ダンプ	札幌100か36-84	9,700	ニセコ環境株	
3	脱着装置付 コンテナ専用車	札幌100か74-02	9,000	ニセコ環境株	
4	キャブオーバ	札幌100か62-20	4,850	ニセコ環境株	
5	セミトレーラ	札幌 12を 33	24,250	ニセコ環境株	
6	トラクタ	札幌100か84-43	18,000	ニセコ環境株	
7	キャブオーバ	札幌100か36-83	5,000	ニセコ環境株	
8	トラクタ	札幌130あ 7-45	11,500	ニセコ環境株	
9	ダンプ セミトレーラ	札幌130い 7-45	20,800	ニセコ環境株	
10	セミトレーラ	札幌100え42-64	15,500	ニセコ環境株	
11	ダンプ	札幌130あ46-53	10,600	ニセコ環境株	
12	キャブオーバ	札幌130あ36-76	7,500	ニセコ環境株	
13	キャブオーバ	札幌100き57-60	7,500	ニセコ環境株	
14	ダンプ	札幌100ち66-50	3,500	ニセコ環境株	
15	ダンプ	札幌100き79-83	7,900	ニセコ環境株	
16	ダンプ	札幌100き81-79	9,000	ニセコ環境株	
17	ダンプ	札幌100き82-95	8,000	ニセコ環境株	
18	清掃車	札幌800は40-38	9,180	ニセコ環境株	
19	キャブオーバ	札幌100き91-39	7,000	ニセコ環境株	
20	セミトレーラ	札幌100え58-05	21,900	ニセコ環境株	
21	脱着装置付 コンテナ専用車	札幌100き94-90	10,700	ニセコ環境株	
22	キャブオーバ	札幌101か 74	7,000	ニセコ環境株	
23	パン	札幌400ほ 6-05	900	ニセコ環境株	
24	キャブオーバ	札幌100て27-54	2,000	ニセコ環境株	
25	パン	札幌400ね71-71	1,000	ニセコ環境株	
26	脱着装置付 コンテナ専用車	札幌101か 6-29	10,700	ニセコ環境株	
27	キャブオーバ	札幌101か13-72	6,800	ニセコ環境株	
28	キャブオーバ	札幌100て55-15	3,000	ニセコ環境株	
29	キャブオーバ	札幌100て55-21	2,000	ニセコ環境株	
30	キャブオーバ	札幌400ほ98-11	2,000	ニセコ環境株	
31	ダンプ	札幌101か22-45	7,900	ニセコ環境株	
32	キャブオーバ	札幌100て90-36	2,500	ニセコ環境株	
33	塵芥車	札幌800は49-07	5,800	ニセコ環境株	
34	塵芥車	札幌800は49-08	5,800	ニセコ環境株	

35	キャブオーバ	札幌400ま55-83	1,500	ニセコ環境株	
36	パン	札幌101か33-15	5,000	ニセコ環境株	

(備考)

1 自動車検査証(車検証)に記載されている内容を記載すること。
また、車検証の写しを添付すること。

2 借用車の場合、賃貸契約書等の写し(原則として1年以上の使用権原のあるもの)を添付すること。

なお、車検証の使用者欄に申請者名が記載されている場合は、借用車に該当しないものとして扱って差し支えない。

3 「土砂等積載禁止車」の場合には、備考欄にその旨を記載すること(車検証の備考欄に、「積載物は、土砂等以外のものとする」と記載されている車両は、「鉾さい」、「がれき類」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」を収集運搬することはできない。)。

4 変更届出の場合は、備考欄に「新規、廃止」の別を記入すること。

5 船舶の場合には、「自動車登録番号又は車両番号」を「船舶番号」と読み替えること。

(日本工業規格 A4)